

宇美町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

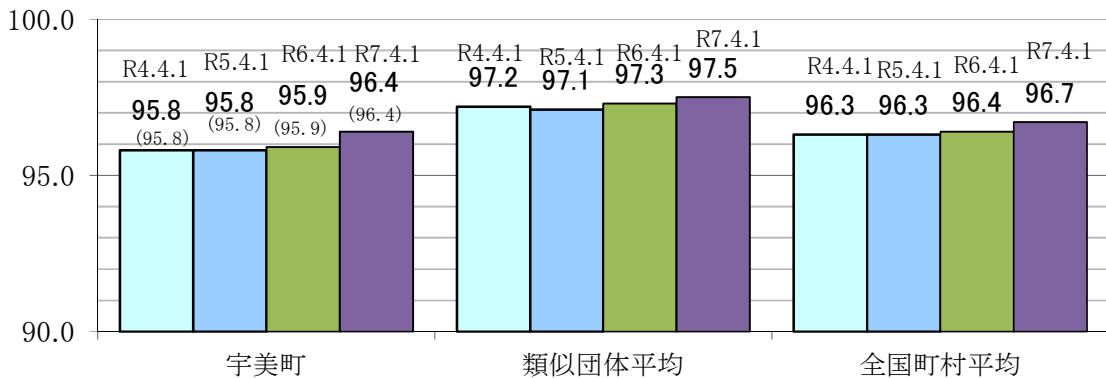
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	36,878	15,990,310	610,569	1,898,222	11.9	12.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	172	565,141	121,607	255,017	941,765	5,475	5,979

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会未設置のため、公表省略。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】
 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し [**実施** ・ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額引上げを実施。(国の7級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、宇美町においては3%を支給

(実施時期) 平成29年4月1日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は3%、令和8年4月1日から4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合								
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
宇美町の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇美町	43.0 歳	318,952 円	391,404 円	355,489 円
福岡県	41.7 歳	327,929 円	425,678 円	369,100 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
宇美町	*	*	* 円	* 円	* 円
うち清掃	*	*	* 円	* 円	* 円
うち調理員	—	—	— 円	— 円	— 円
福岡県	56.6歳	274人	324,569 円	376,649 円	352,782 円
国	51.3歳	1703人	294,567 円	— 円	337,907 円
類似団体	51.4歳	6人	300,025 円	336,084 円	321,797 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、非公表(*)とする。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	宇美町	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	213,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	* 円	* 円	338,240 円	390,767 円
	高校卒	* 円	* 円	該当者無し	393,775 円
技能労務職	高校卒	該当者無し	* 円	該当者無し	該当者無し

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、非公表(*)とする。

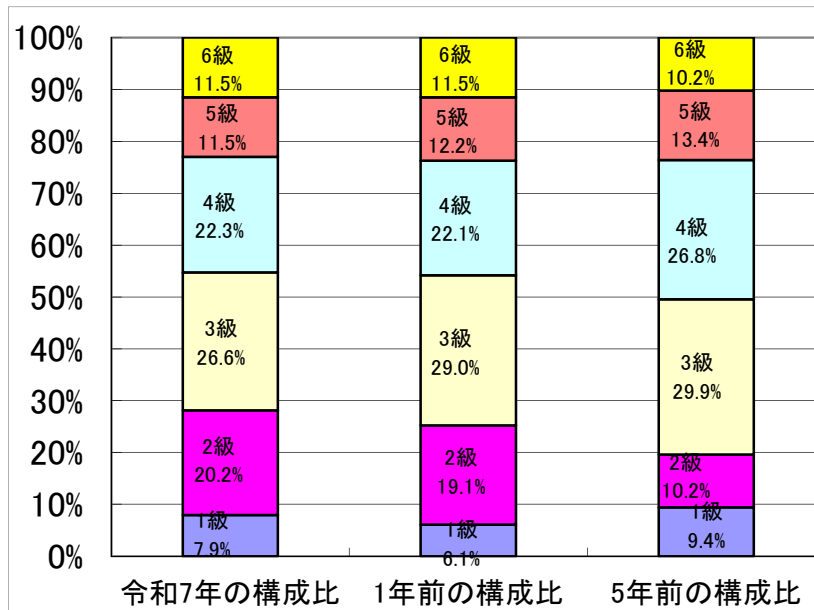
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

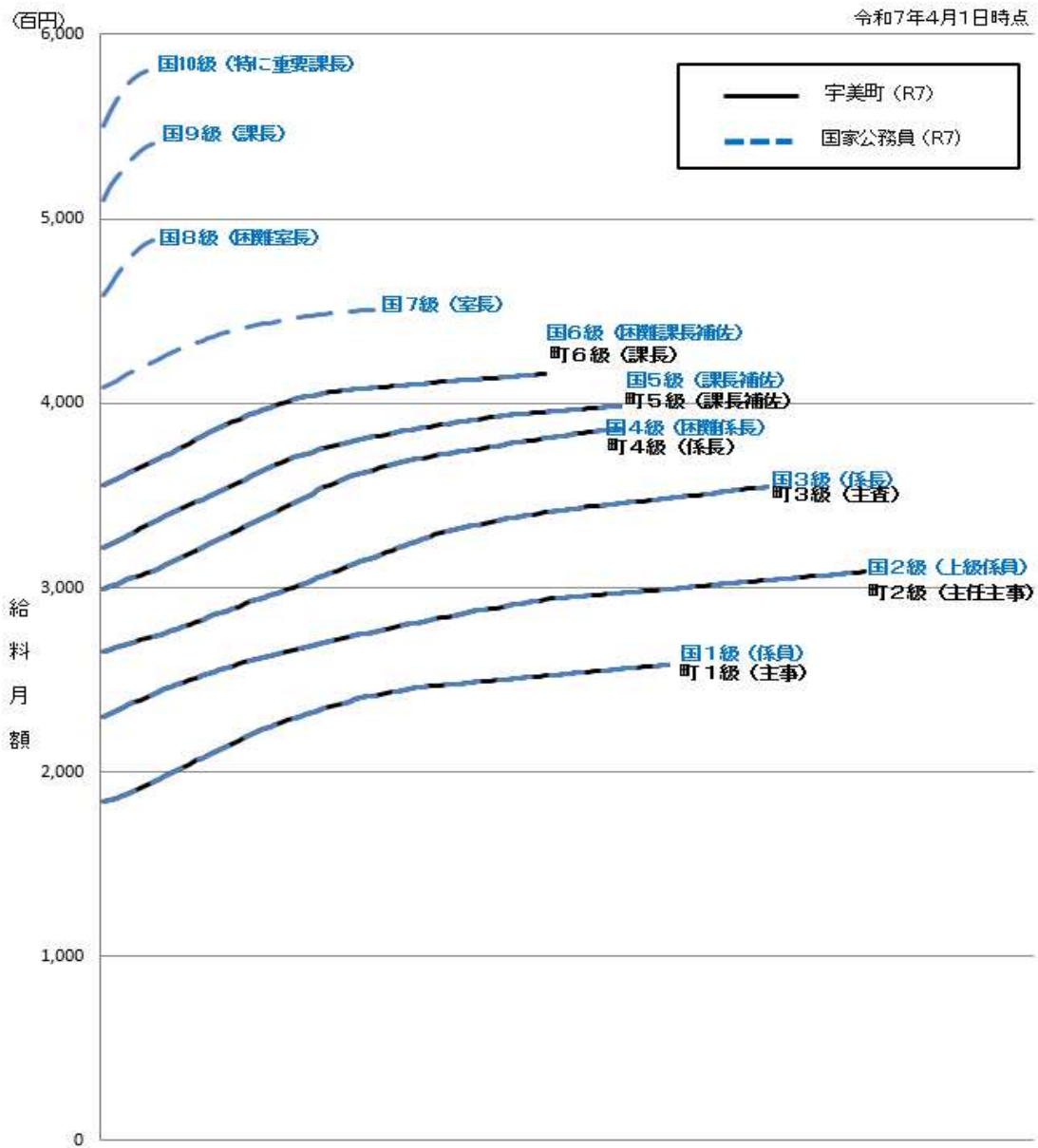
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	上司の命に従い、事務又は業務に従事する (職名) 主事・技師	11 人	7.9 %	183,500 円	258,100 円
2 級	上司の命に従い、複雑な事務又は業務に従事する (職名) 主任主事・主任技師	28 人	20.2 %	230,000 円	308,500 円
3 級	上司の命に従い、担当事務又は専門的な業務を処理する (職名) 主査・指導監	37 人	26.6 %	265,300 円	354,700 円
4 級	上司の命を受け、当該係の事務を処理する (職名) 係長・副園長・主任主査・参事	31 人	22.3 %	298,800 円	386,100 円
5 級	上司の命を受け、所属課長又は所属局長の職務を補佐するとともに、当該課又は局の事務のうち指定されたものを処理する (職名) 課長補佐・局長補佐・室長・園長	16 人	11.5 %	321,300 円	398,200 円
6 級	町長の命を受け、当該課又は局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する (職名) 課長・局長	16 人	11.5 %	355,200 円	415,700 円

(注) 1 宇美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(宇美町)

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期		○ 令和8年度		○ 令和8年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇 美 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,601 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,731 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(宇美町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和8年度		令和8年度	

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

宇 美 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.70900 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.70900 月分
最高限度額 47.7090 月分 47.70900 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.70900 月分
調整率 83.7/100	調整率 83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時特別昇給 なし	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
自己都合 応募認定・定年 1人当たり平均支給額 1,443 千円 19,709 千円	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、非公表(*)とする。

3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		18,107 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		105 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3 %	172 人	3 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	該当なし		

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	48,064 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	351 千円
支給実績(5年度決算)	44,593 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	325 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・16歳～22歳の扶養親族1人につき5,000円加算 ・父母等 6,500円	同じ		16,259 千円	262,242 円
住居手当	・家賃27,000円以下 家賃-16,000円 ・家賃27,000円超 11,000円+(家賃-27,000円)×2分の1(28,000円限度)	同じ		13,821 千円	271,000 円
通勤手当	・交通機関等利用者 55,000円を限度として、運賃等相当額 ・自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高31,600円	同じ		5,842 千円	54,598 円
管理職手当	・課長、局長 51,900円 ・課長補佐、局長補佐、室長、園長、指導主事 38,300円	異なる	役職区分及び額が異なる	18,651 千円	548,559 円
管理職員 特別勤務手当	・特定管理職員 週休日又は平日深夜等(午後10時から午前5時までの間)に勤務した場合、時間に応じて支給 5,000円～12,000円	異なる	額が異なる	420 千円	12,353 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	834,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 559,000 円	
	副 町 長	674,000 円	760,000 円 / 530,000 円	
報 酬	議 長	370,000 円	499,000 円 / 280,000 円	
	副 議 長	311,000 円	430,000 円 / 214,000 円	
	議 員	289,000 円	400,000 円 / 189,000 円	
期 末 手 当	町 長	(6年度支給割合)		
	副 町 長	3.45	月分	
退 職 手 当	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長	3.45	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×510/100×勤続年数	17,013,600 円	任期ごと
	備 考	給料月額×300/100×勤続年数	8,088,000 円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

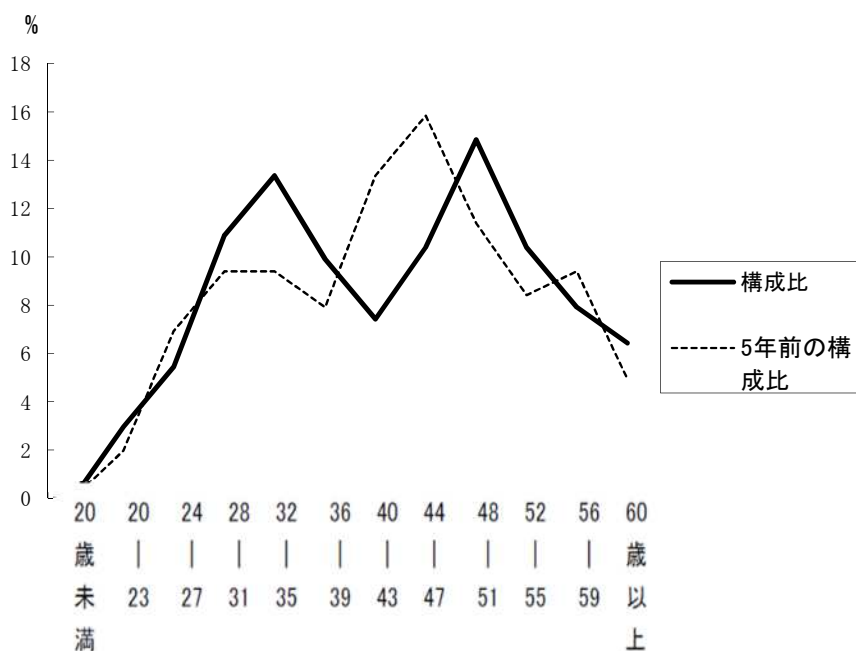
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	53	48	5	
		税務	15	16	-1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	3	3	0	
		商工	3	3	0	
		土木	12	11	1	
		民生	37	41	-4	
		衛生	26	22	4	
		計	152	147	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10 人)
	教育部門	28	25	3		
	小 計	180	172	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.47 人)	
公営企業部門等	水道	7	9	-2		
	下水道	6	6	0		
	その他	9	9	0		
	小 計	22	24	-2		
合 計		202	196	6	<参考>	
		[210]	[210]	0	人口1万人当たり職員数 55 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	11人	22人	27人	20人	15人	21人	30人	21人	16人	13人	202人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)(単位:人・%)

区分 部門	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	149	149	142	146	147	152	3 (2.0)
教育	26	26	25	25	25	28	2 (7.7)
消防	—	—	—	—	—	—	— -
普通会計 計	175	175	167	171	172	180	5 (2.9)
公営企業等会計 計	25	25	23	24	24	22	△3 (-12)
総合計	200	200	190	195	196	202	2 (1.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	681,527	66,413	79,100	11.6	8.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	11	40,971	6,979	16,792	64,742	5,886

(参考) 市町村平均の 一人当たり給与費
千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇 美 町	43.8 歳	324,075 円	513,491 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇美町		宇美町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,766 千円		1,601 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

宇美町			宇美町(団体平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給 なし)	(2%~20%)		(退職時特別昇給 なし)	(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	1,443 千円	19,709 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、非公表(*)とする。
 3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		1,190 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		119,011 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	11 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	1,271 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	169 千円
支給実績（5年度決算）	1,444 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	181 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・16歳～22歳の扶養親族1人につき5,000円加算 ・父母等 6,500円 	同じ		1,704 千円	309,818 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃27,000円以下 家賃-16,000円 ・家賃27,000円超 11,000円+(家賃-27,000円)×2分の1(28,000円限度) 	同じ		1,114 千円	278,400 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 55,000円を限度として、運賃等相当額 ・自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高31,600円 	同じ		362 千円	60,400 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長 51,900円 ・課長補佐 38,300円 	同じ		1,231 千円	492,240 円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・特定管理職員 週休日又は平日深夜等(午後10時から午前5時までの間)に勤務した場合、時間に応じて支給 5,000円～12,000円 	同じ		6 千円	6,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 827,738	千円 120,612	千円 41,790	% 5.0	% 3.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 5	千円 21,986	千円 4,887	千円 9,116	千円 35,989	千円 7,198

(参考) 市町村平均の 一人当たり給与費
千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。
 4 下水道事業は平成28年度から公営企業法を適用。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇美町	36.6 歳	305,360 円	555,652 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇美町	宇美町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(6年度) 1,657 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,601 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

宇美町			宇美町 (団体平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置	その他の加算措置		定年前早期退職特例措置
(退職時特別昇給 なし)		(2%~20%)	(退職時特別昇給 なし)		(2%~20%)
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,443 千円	19,709 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、非公表(*)とする。

3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		689 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		125,331 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	5 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	1,615 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	403 千円
支給実績（5年度決算）	2,056 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	411 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 3,000円 子 11,500円 16歳～22歳の扶養親族1人につき5,000円加算 父母等 6,500円 	同じ		862 千円	246,286 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 家賃27,000円以下 家賃-16,000円 家賃27,000円超 11,000円+(家賃-27,000円)×2分の1(28,000円限度) 	同じ		956 千円	318,500 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関等利用者 55,000円を限度として、運賃等相当額 自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高31,600円 	同じ		180 千円	45,095 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長 51,900円 課長補佐 38,300円 	同じ		809 千円	539,533 円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 特定管理職員 週休日又は平日深夜等(午後10時から午前5時までの間)に勤務した場合、時間に応じて支給 5,000円～12,000円 	同じ		0 千円	0 円